

- 「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」（令和6年11月 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）やスフィア基準等を踏まえて、自治体に対して通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」・「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」・「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を改定。

## トイレの確保・管理

- ・携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレの備蓄
  - ・マンホールトイレの整備
  - ・トイレカー・トイレトレーラーの確保
  - ・仮設トイレの快適トイレ仕様での調達
  - ・スフィア基準「20人に1基」等
- 等を追記



トイレトレーラー（輪島市）



快適トイレ（珠洲市）

## 食事の質の確保

- ・キッチンカー等の活用
  - ・飲食業協同組合による調理人の派遣
  - ・セントラルキッチン方式の活用
  - ・農水省・学会・大学等の推奨メニューやスフィア基準・厚労省のエネルギー摂取目安
- 等を追記



キッチンカー（輪島市）



キッチン資機材

## 生活空間の確保

- ・パーティションや段ボールベッド・エアベッド等簡易ベッドの備蓄
  - ・避難所の開設時に設置
  - ・事前に作成したレイアウト図に沿った避難者の誘導
  - ・避難所の土足厳禁
  - ・スフィア基準「3.5㎡の居住スペース」
- 等を追記



段ボールベッド（輪島市）



パーティション（珠洲市）

## 生活用水の確保

- ・入浴機会や洗濯機会の確保
  - ・シャワーや仮設風呂の設置のための資機材の備蓄
  - ・スフィア基準「50人に1つ」
- 等を追記



仮設入浴施設（輪島市）



仮設入浴施設